

## 令和3年度第1回健康ちば地域・職域連携推進協議会 議事録

- 1 日 時 令和3年8月27日（金） 午後2時から3時20分
- 2 場 所 各所属（ZoomによるWeb会議）  
主会場：千葉県庁本庁舎1階多目的ホール
- 3 出席者等 委員19名、関係課職員12名、オブザーバー15名、事務局6名  
計52名
- 4 議 題
  - (1) 報告事項
    - ①令和2年度共同保健事業の実績について
    - ②令和2年度保健所圏地域・職域連携推進事業の実績及び令和3年度計画について
  - (2) 協議事項
    - ①「健康日本21（第二次）」の計画期間延長に伴う「健康ちば21（第2次）」の計画延長について
    - ②令和3年度生活習慣アンケート調査の調査項目について
    - ③令和3年度共同保健事業の実施計画について

### 5 結果概要

#### ○会長

報告事項の1つ目、「令和2年度共同保健事業の実績について」、事務局から説明をお願いしたい。

#### ○事務局【資料1-1-①～⑤に基づき説明】

資料1-1-①をご覧いただきたい。

共同保健事業のご説明の前に、対面での本協議会の開催が2年ぶりとのことで、今一度、本協議会の目的等について確認させていただく。

資料の(2)に設置目的だが、本協議会は、「広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するとともに、健康ちば21（健康増進計画）の推進に寄与する。」こととなっている。

次に、(5)の会議の開催状況だが、通常2回開催しているところだが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度の第2回と令和2年度の第1回を书面開催、第2回を中止とした。そして、令和3年度は、本日が第1回目の開催となり、初めてのWeb開催となる。

次に、資料裏面2ページをご覧いただきたい。

こちらは、先ほど本協議会の目的の中で申し上げた、「健康ちば21（第2次）」の概要となっている。

本計画は、健康増進法第8条による都道府県健康増進計画であり、県民の健康づくりに関する計画となっている。

計画の期間は平成25年度から令和4年度までの10年計画であり、5年目の平成29年度には本協議会及び作業部会においてご協議いただき、中間評価を実施した。

計画の概念としては、基本理念として「県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現」を掲げ、総合目標として、「健康寿命の延伸」及び「健康格差の実態解明と縮小」を目指すため、施策の方向性として4つの柱をもとに、114項目ある指標の目標達成を目指し、各施策の取り組みを進めている。

中間評価を実施した結果、働く世代の食生活・運動・休養等の生活習慣に関する課題が明らかになったため、計画後半は働く世代の健康づくりを重点的に取り組むこととしている。

資料の1-1-②をご覧ください。働く世代への働きかけとして平成29年度の中間評価時の結果及び共同保健事業の計画をお示ししている。資料左側、二つ目の背景だが、県では、全国同様、死因別死亡割合における生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡割合が5割を超え、生活習慣病による死亡や治療が40歳代から増加している。健康ちば21（第2次）の中間評価では、働く世代の食生活・運動・休養等の生活習慣に関する課題が見られた。これらの課題への対策として、本協議会における共同保健事業を計画し、推進していくこととしたのが、資料右側の二つ目、共同保健事業計画及び進捗状況となっている。

取り組みの方針を、「県民の健康状態等のデータ集積」、「健康な職場づくり推進の環境整備」とし、記載の事業の取組を進めている。

資料1-1-③をご覧ください。本協議会における令和2年度共同保健事業の実績について、ご報告させていただく。

事業の一つ目は、特定健診・特定保健指導データ分析事業についてである。

県民の健康状態把握のため、平成20年度から国民健康保険のデータ収集・評価・分析、情報発信を行ってきたが、より県民の健康状態の実態を把握するため、協会けんぽのご協力を得て、データ分析の対象保険者を拡大することとした。令和2年度は、国民健康保険のデータ収集・評価・分析、情報発信を行うとともに、令和3年度に令和2年度の協会けんぽ健診データを収集することを目指して検討を進めてきた。

二つ目は、健康づくり情報の発信として、平成27年度より、協会けんぽが配信しているメールマガジンにおいて毎月1回健康情報を発信しており、令和2年度も継続して実施した。購読数は、令和2年8月時点で約4,300件であった。

また、県雇用労働課で、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を登録している「社員いきいき！元気な会社宣言事業所」のメールマガジンにおいても平成31年2月から毎月1回健康情報の発信しており、令和2年度も継続して実施し、令和3年3月時点で約908事業所へ発信した。

この両メールマガジンを通して、この後ご説明させていただく「健康な職場づくりセミナー」の開催の周知も行った。

三つ目は、健康な職場づくりに取組む事業所を増やす取組として、取組事例集の作成・配布だが、令和元年度に初回の事例集を作成した。その事例集を、参考資料3としてお配りしている。こちらの事例集は、隔年で作成を予定しており、令和2年度は、事例集の周知として、保険者・保健所・市町村・千葉労働基準監督署等に事例集を配布、協会けんぽの「健康な職場づくり宣言事業」事業所約460事業所へ送付させていただいた。また、ホームページに掲載し、協会けんぽとお互いにリンクを貼り、周知を図った。また、事例の集積として、ホームページ上で取組事例の募集をした。

もう一つ、健康な職場づくりセミナーについては、令和元年度から毎年1回開催しており、令和2年度は12月21日に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行い、千葉市生涯学習センターのホールで開催した。「職場における健康づくりとメンタルヘルス対策」と題し、帝京大学大学院公衆衛生学研究科 渋谷克彦先生にご講演いただくとともに、実際の実践事例として、アシザワ・ファインテック株式会社様から、1日1食を玄米弁当に替えて元気になるという健康弁当プロジェクトの報告とキッコーマン食品株式会社様から健康づくり施策として、食堂の卓上に減塩しょうゆを常備する、転倒予防体操を実施する等の取組をご紹介いただいた。

セミナーの周知に関して、協会けんぽや商工会議所連合会、商工会連合会、労働局にご協力いただき、令和元年度より事業所からの参加が増え、計43名の参加があった。

四つ目の、インセンティブ事業は、健康無関心層も含めた県民の健康づくりを推進する取組として、令和2年12月から新規事業「元気ちば！健康チャレンジ事業」を開始した。

本事業は、県民が、市町村の実施する健康ポイント事業に参加し、一定以上のポイントを獲得すると県の承認を受けた協賛店で優待サービスが受けられる事業となっている。

事業概要については、資料1-1-④をご覧くださいながら、県民向けに作成いたしましたPR動画をご視聴いただきたい。

( PR動画 )

令和2年度については、資料1-1-⑤の事業評価をご覧ください。

資料左側のストラクチャー評価にあるが、事業初年度であり、仕組みの構築として、要綱・協賛規約の策定や関係課との協力体制の整備及び事業運営体制として専用WEBサイト、啓発資材、優待カードである「ち〜バリュ〜カード」等を作成した。更に、健康ポイント事業未実施市町村が参加しやすいように申請台紙のひな型である「ち〜バリュ〜モデル」を作成し、例示も行った。また、昨年度の第1回の本協議会において、書面開催ではあったが、事業の進捗状況をご報告し、ご意見をいただいた。事業の周知に関しては、11月に知事記者会見、12月に県民だよりにて広く県民に周知した。

協賛店に関しては、委託業者である事務局から店舗へ、電話・郵送・SNS広告などを実施し、県からは各生活衛生協同組合、県商工会議所連合会、県商工会連合会へ

協力依頼を出させていただいた。また、県民だより10月号等様々な広報誌を活用し、広く募集を図った。プロセス評価では、市町村に対し、6月に現状調査を実施し、9月に連携意向調査を実施、事業の最新情報を届けるため「ちばチャレ通信」を3回発行し、情報共有を図った。

アウトプット評価では、市町村説明会を、8月に2回開催し、44市町村（81.5%）が参加した。また、啓発物資を作成し、市町村へ配布した。

アウトカム評価では、短期的な評価として、連携市町村数の増加、54市町村中12市町と連携を開始した。カード交付枚数の増加では、事業を開始した12月から3月までで1,480枚の交付となった。年齢別の参加者数については、連携市町村の業務負担軽減のため、年齢別の報告を求めなかったことから、把握ができていない。協賛店獲得数については、500店舗を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年度末時点で458店舗91.6%の達成率であった。

長期的なアウトカム評価については、健康ちば21（第2次）の評価指標で該当する項目の改善状況を把握していきたい。

今後も市町村連携数の増加を図るとともに、県民の方々が身近な協賛店を利用できるよう環境を整えていくことが課題である。

○会長

ただ今、事務局から説明がありました件について、何かご質問等はあるか。

○会長

では、私の方から、「元気ちば！健康チャレンジ事業」について、今2年目。どこまでが目標の期間なのか。これから何年先までやるのか。

○事務局

何年計画ということではなく、全市町村と連携できるように、継続的に実施していく事業と考えている。

○会長

これから永久にやっていくようなものだとは思いますが、評価をする場合は、ある一定の期間で、どこまでという目標値が設定されて初めて成り立つ分析だと思いが、永久にやっていくとなるとなかなかしんどいのではないかと思い、確認した。できるだけ、高い目標値をもって実施していくのはいいと思う。

○委員

54市町村中12市町村と連携しているということだが、自身が浦安市に住んでいて、この話を全く知らなかった。県すべての市町村と連携できないというのは、各市町村に負荷がかかるとか、何か理由があるか。

## ○事務局

県としては、準備が整った市町村から一緒に連携を開始したいということでお話ししている。市町村によっては、マンパワー不足であるとか、予算的なことで心配されているところ等がある。県としては、市町村に負担のかからないように、ち～バリュ～モデルという形で仕組みを提案して例示を行っている。後は市町村で準備が整い次第県に連絡いただくこととしている。

## ○会長

その他、無いようなので、続いて、報告事項の2つ目、「令和2年度保健所圏地域・職域連携推進事業の実績及び令和3年度計画について」、事務局から説明をお願いしたい。

## ○事務局【資料1-2-①～②に基づき説明】

資料の1-2-①をご覧ください。保健所圏地域・職域連携推進事業は、県の13保健所と、保健所設置市である、千葉市、船橋市、柏市の保健所、計16保健所がそれぞれに協議会・作業部会を設置しており、地域の健康課題に応じた取り組みを進めている。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の対応を最優先とすることや感染拡大防止策を講じる必要があったことから、事業については、一部中止や縮小という形で行われた。

協議会・作業部会の開催状況については、協議会の開催中止が7保健所、1回開催が9保健所、そのうち8保健所において書面による開催であった。作業部会についても、開催中止が3保健所、1から2回の開催が11保健所、集合による開催が8回、Zoomによる開催が1回、書面開催が4回という結果であった。

共同事業についても、対面により行ってきた講習会や出張講座、イベント等が中止となり、事業所で使用するWeb教材の作成支援、オンデマンド講座の配信、健康講演会の書面形式開催等、様々な形で工夫しながら、できる範囲で事業に取り組んだ。

資料の1-2-②をご覧ください。各保健所の主な取り組みを一覧にした資料となっている。資料左上の保健所全体の取り組み件数だが、保健所ごとにテーマを設け、複数年計画で取り組みを進めているため、令和2年度から3年度までは、大きな変更はなく、最も多いのが、生活習慣病対策、次いで喫煙対策、メンタルヘルス・自殺対策、がん対策となっている。資料右側に、今年度の主な計画を記載している。各保健所、テーマに沿ったリーフレット等の啓発物の作成・配布やオンデマンド講座の周知・開催、事業所でのアンケート調査による実態把握などがある。また、出張講座やイベントへの参加等も計画しているが、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業の中止や縮小をせざるを得ない状況が既に生じている。感染症対策を最優先としながら、各保健所の実情に応じた取り組みを進めていくこととしていることを、事業計画と併せてご報告させていただく。

## ○会長

ただ今、事務局から説明がありました件について、何かご質問等はあるか。

○会長

無いようなので、次に協議事項に移りたい。協議事項の1つめ「健康日本21（第二次）の計画延長に伴う健康ちば21（第2次）の計画延長について」、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局【資料2-1に基づき説明】

資料2-1をご覧ください。「健康ちば21（第2次）」は、国の健康増進計画「健康日本21（第二次）」と連動しており、平成25年度から令和4年度までの計画期間となっているが、令和3年8月4日付の国の告示により「健康日本21（第二次）」の計画期間が1年延長され、令和5年度までとなったことから、「健康ちば21（第2次）」についても令和5年度まで計画期間を延長することとしたいと考えている。

1、国の「健康日本21（第二次）」の計画延長について、（1）計画期間の状況として、当初平成25年度から令和4年度までの10年間となっており、関連計画の計画期間を見てみると、医療・介護を含めた総合的な取組を行うことが可能となるよう、平成30年度より医療費適正化計画、医療計画及び介護保険事業支援計画の見直しの時期が一致させられており、令和6年度から次期計画期間が開始されるようになった。そのような状況を踏まえ、（2）の計画延長の趣旨が、自治体と保険者で一体的に健康づくり政策を運用するため、次期「健康日本21」を、医療費適正化計画等との計画期間と一致させることを目的とし、健康日本21（第二次）の期間を1年間延長することとなった。

（3）改正の内容としては、計画期間が1年延長され、令和5年度までの11年間となった。また、「健康日本21（第二次）」に掲げる各目標に係る年及び年度については、計画期間の延長に伴う変更は行わないとのことである。

（4）次期計画策定のスケジュールについては、「健康日本21（第二次）」の最終評価を令和3年6月頃から行い、令和4年夏頃を目途に報告書を作成、その後次期「健康日本21」について議論を開始し、令和5年春を目途に次期「健康日本21」を公表する予定となっている。令和5年度に都道府県計画策定期間を設け、令和6年度から次期計画を開始する予定となっている。次期「健康日本21」の計画期間は、医療費適正化計画等、関連計画の計画期間を考慮のうえ設定されることとなっている。

次に、裏面2ページをご覧ください。2「健康ちば21（第2次）」の計画延長について（1）計画期間の状況としては、平成25年度から令和4年度までの10年間であり、（2）関連計画との状況としては、国と同様に、平成30年度より県の保健医療計画や医療費適正化計画等の見直しの時期が一致させられており、令和6年度から次期計画が開始されることになっている。

（3）計画延長の趣旨としては、「健康ちば21（第2次）」は、健康増進法第8条等により国の基本方針を勘案し、策定・改定されるものであり、「健康日本21（第二次）」と同様に、関連計画期間と一致させることを目的とし、健康ちば21（第2次）の期間を1年間延長することとしたいと考えている。

(4) 改正の内容としては、国と同様に、計画期間を1年延長し、令和5年度までの11年間とし、各目標に係る年及び年度についても、国と同様、計画期間の延長に伴う変更は行わないこととしたいと考えている。

(5) 次期計画スケジュールとしては、令和5年度に「健康ちば21（第2次）」の最終評価及び次期計画の策定を行うこととし、詳細は、次回以降の本協議会でお諮りしたいと思っている。

一番下に、主な関連計画の計画期間をお示ししている。「健康ちば21（第2次）」の計画期間を1年延長することで、他の関連計画の次期計画と一斉に計画を開始することができることとなる。

本日、委員の皆様には、「健康ちば21（第2次）」の計画期間を1年延長することについて、ご承認いただきたい。

○会長

ただ今、事務局から説明がありました件について、何かご質問等はあるか。

○会長

特に無いようだが、協議事項なので、賛成できない等があれば、挙手をお願いしたい。  
無いようなので、この協議会では、お認めいただいたということにしたい。

○会長

続いて、協議事項の2つめ「令和3年度生活習慣アンケート調査の調査項目について」、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局【資料2-2-①～②に基づき説明】

資料2-2-①をご覧ください。当該調査は、県民の健康に係る生活習慣等の現状を把握し、健康や医療に関する課題を明らかにし、今後の健康づくり施策等の基礎資料とするため、県内在住の満15歳以上の男女16,000名を対象とし、平成12年度より隔年実施している。

当該調査は、健康ちば21に指標のみならず様々な計画の指標になっている。

今回協議事項となっている理由だが、例年であれば、実施前年度の第2回本協議会の際に、協議事項とし、皆さまのご意見を伺ったうえで、実施年度の第1回協議会で調査項目等の報告をさせていただいていた。

しかし、令和2年度は第2回が中止となったことから、令和3年度生活習慣アンケート調査項目は、7月下旬に送付させていただいた事前照会にてご意見を伺い、本日はそのご意見を踏まえ、事務局の方で検討した案を配布資料2-2-①とし、これに関する協議をさせていただきたいと思っている。

まず、事前照会前の令和元年度からの修正について、時点及び軽微な修正の他に7問4点修正しているので、まず、そちらの説明をさせていただく。

1つ目は、資料2-2-②P10、P11、P12に記載されている問29、問35、問38。

当該項目は、各種検診等の調査する項目で、今回、新型コロナウイルス感染症により受診控えが懸念されている。よって、これを、把握するため、回答選択肢の「いいえ」の理由を「特に理由はない」と「新型コロナウイルスの影響による」と使い分け、回答するものとした。

2つ目は、P 15の問46。当該調査項目は、受動喫煙を受けている場合、どこまでの程度受けたかを把握するもの。この項目は、厚生労働省が実施している、国民健康栄養調査から引用しておりますが、これまでの表現が一致していなかったため、今回、国と合わせる形をとった。

3つ目は、問47。当該調査項目は、改正健康増進法の認知度を図るためにある。これについては、法律が施行されたので、時点修正をするほか「敷地内や屋内での喫煙を可能とする施設は、法律に基づき受動喫煙対策を実施することが必要です。」と法令を追加記載した。

4点目は、問48、問49。当該項目は、改正健康増進法で明文された、表示義務等に関して、県民の認知度等を把握するための調査項目で、今回から追加した。基本的には、既に他自治体が調査している質問項目を参考とした。

以上、7問が本年度事務局側で修正したものになる。

続いて、先日、事前照会のご回答により頂戴いたしましたご意見を確認させていただいた上で事務局が検討したことについて、ご説明させていただく。

まず、これについて4名の方々からご意見を頂戴したので、名簿順にご報告させていただきます。資料2-2-①。

まず、中村委員からは2問、問6、問21について、ご意見いただいた。

問6についてだが、当該設問は、SF8という健康関連QOLを図るための設問項目について独占的に権利を得ている業者へ申請をして使用していることから、当方で修正することが難しい状況のため、当該調査項目のまま調査したいと考えている。

問21は、周辺地域の人々への信頼度を伺う調査だが、こちらは、厚生労働省が作成している手引きにある設問を引用しているため修正することが難しく、現在項目のまま調査させていただきたいと考えている。

次に、谷上委員からは、4問、Q6、Q8、Q9及び問19についてご意見を頂戴した。Q6、Q8、Q9は、世帯数の構成、世帯収入額及び学歴について伺っている項目となっており、ご意見の通り、Q6では、その他のカッコを削除し、Q7は金額の単位円を追記、Q8は高齢者の事を想定し、小学を追加するのではなく「7その他」を追記することで修正した。問19に関しては、この1年間で趣味、スポーツ等の地域活動への参加状況を伺うもので、委員からは、コロナの状況渦中で1年間は、地域活動がそもそも行われなことが多く、調査期間を1年間から2年間に変更してはどうかとの意見であったが、新型コロナウイルス感染症による地域活動状況の把握をするため、2年間と変更するのではなく、検診の項目と同じく「参加していない（新型コロナウイルスの影響による）」を追加し、新型コロナウイルスの状況を把握できるようにした。

次に、龍野委員から、3問、問10、問39、問42に関しご意見いただき、まず、問10に関しては、体格に関し現在の回答者自身が考えている体型に関する質問項目



を入れてはどうかとのことだが、本質問のこの箇所では現在の体重に関して伺っていることから、現質問項目のまま調査したいと考えている。

次に問39は、回答者が医師から診断されている病気等に関する質問で糖尿病の場合続く質問に誘導する項目となっており、委員からは高齢女性の健康にかかわる閉経後骨粗鬆症に関する質問を追加し、これに関する骨折を伺う必要はないかのご意見だが、これに関しては、本調査が全年代を対象としているため現質問項目のまま調査したいと考えている。

続いて、問42、こちらは糖尿病性腎症に関する認知度を図るもので、委員からは、現在、糖尿病性腎症を含めた慢性腎臓病の予防の視点からの質問をするべきではないかのご意見をいただいたが、本設問は、令和元年度に追加した項目で、当該病気の認知度及び経年変化の評価をしたいため、現質問項目のまま調査したいと考えている。

最後に、濱詰委員からは問3から問9までにし表現のご意見を頂戴した。こちらでもSF8に関連する項目であるため、現質問のままとさせていただきたい。

以上で令和3年度生活習慣に関するアンケート調査の前回からの修正箇所となる。

これら等を反映し、調査させていただく票がお手元資料の2-2-②となる。

#### ○会長

ただ今、事務局から説明があった件について、事前に委員の皆様からご意見をいただき、その内容について事務局で検討していただいた。今、4名の方からのいろいろな意見をいただき、説明があったが、皆様から何かご質問等はあるか。

#### ○関係機関出席者

確認だが、問30についても、「いいえ」の回答について、「特に理由はない」と「新型コロナウイルスの影響による」に分けると説明していたように思ったのだが、資料上は「いいえ」のみとなっている。どちらが正しいか。

#### ○事務局

問29の「いいえ」について、「特に理由はない」と「新型コロナウイルスの影響による」に分けたいと考えている。問30は分けない。

#### ○委員

今回、「新型コロナウイルスの影響による」という「いいえ」の選択理由として新たに設けられているのが、4箇所あるが、問35のがん検診については、「新型コロナウイルスによる」というものと、「その他」となっていて、問19等は、「特に理由はない」となっているが、「特に理由がない」とわざわざ書いてありと、それ以外の理由がある人は、どこを選べばよいのか迷うと思うのだが、ここも「その他」にするというのは考えた上での結果か。

○事務局

「いいえ」の「特に理由はない」を削除するか、あるいは、「いいえ」で「新型コロナウイルスの影響ではない」とするか、そちらの方がいいという意味でよいか。

○委員

「新型コロナウイルスの影響」をピックアップしたいというのは分かったが、それ以外の理由があって、受診しなかった人は、「特に理由がない」と書いてあると、どこにも自分は該当しないと思ってしまうのでないかというのが理由である。

○事務局

「特に理由はない」を削除することでも意味が通じるかどうかというところだが、それよりも、はっきり2番の方は「新型コロナウイルスの影響によらないもの」にした方がわかりやすいと思われるが。いかがか。

○委員

表現は、事務局の方でベストなものを考えていただくのがいいと思うが、例えば、「新型コロナウイルスの以外の影響」や「理由がない」、「それ以外の理由」とか、表現はいくつかあるかと思うので、迷わない方にしていいただければいいかと思う。

○会長

では、表現については、ただ今の尾内委員のご意見を含める形で、事務局で検討していただいて、ここに変更を加えるということをお願いしたい。

○委員

問21は、何を聞きたい質問なのかがわからなかった。本人が精神的に不安定なのかというのを聞きたいのか、周りにちょっと危険な人がいるというのが聞きたいのか、ここは何を聞きたいための質問なのか。

○事務局

こちらについては、問19から一連の質問が、地域のつながりについて質問する形になっている。健康と地域とのつながりに相関関係があるという観点から、ソーシャルキャピタル的などころを聞いている。問19については、何らかの地域活動に参加しているか、問20については、お互いに助け合っていると思うか、問21については、地域の人々を信用できると思うか、問22においては、どのようなお付き合いをされているのかということを一連として聞いているところである。

○会長

その他、無いようなので、先ほどのご意見を加えるということで、皆様からご承認をいただいたということにしたい。

## ○会長

続いて、協議事項の3つめ「令和3年度共同保健事業の実施計画について」、事務局から説明をお願いしたい。

## ○事務局【資料1-1-③、2-3に基づき説明】

報告事項の際に使用した資料の1-1-③をもう一度ご覧いただきたい。

一つ目の、特定健診・特定保健指導データ分析事業については、国民健康保険のデータ収集・評価・分析、情報発信を引き続き行っていくことと、本年度中に協会けんぽの令和2年度健診等のデータの収集を予定している。国保連合会や協会けんぽの皆様には、引き続き、ご協力をお願いしたい。

二つ目の、健康づくり情報の発信については、協会けんぽメールマガジン及び県雇用労働課「社員いきいき！元気な会社宣言事業所」へのメールマガジンにおいて、引き続き、健康づくりに関する情報を発信していきたい。

三つ目の、健康な職場づくりに取組む事業所を増やす取組については、今年度、取組事例集の作成及び配布を計画している。8月から9月頃に事例について把握し、9月から12月までの間に10事業所へインタビューを行い、令和4年2月頃に事例集を完成させたい。

本事例集につきましては、令和元年に初めて作成しているが、事例の業種や地域、取組内容等の選定についてや、事例集の内容について、改善できるのであれば、ご意見・ご提案をいただければと思っている。

また、今年度、ご紹介いただけそうな事例をお持ちでしたら、是非、ご紹介いただけるとありがたい。

次に、健康な職場づくりセミナーについて、令和3年12月頃の開催を予定しているが、企画については、未定となっている。もう少し、事業所からの参加者を増やしたいと考えているが、Z o o mや動画配信の活用等、事業所の方々が参加しやすい開催方法や事業所の方々が関心をお持ちのテーマ・講師について、ご意見・ご提案をいただければと思っている。

四つ目の、「元気ちば！健康チャレンジ事業」については、市町村調査を5月から6月にかけて実施し、連携市町村には、連携中の課題を、未連携市町村には、連携に向けた課題を調査した。次に、市町村説明会を7月12日にZ o o mウェビナー方式にて開催し、事務局から事業の概要説明を行うとともに、既に連携している船橋市と富里市から、連携開始までの準備状況も含めた取組内容や参加者アンケートの結果について、ご紹介いただいた。当日は、37市町村、延べ76名が参加した。また、当日欠席された方にも後日見ていただけるよう、動画配信を行った。

現時点で、連携市町村は20市町村で、9月から新たに2町連携が開始される予定であり、協賛店獲得数は551店舗となっている。

資料2-3をご覧いただきたい。ストラクチャー評価の部分にあるが、本協議会で委員の皆様からご意見をいただきながら、SNS、県民だより等の広報媒体を活用し、県民に広く周知を図りたいと考えている。また、協賛店の募集については、委託業者である事務局から、電話・郵送・SNS広告などを用いるほか、県においても、広報

誌を活用し周知に努め、市町村にも協賛店募集の協力を呼びかけていく。

プロセス評価の部分にあるが、現状調査と市町村説明会の開催のほか、事業の最新情報を市町村に届けるため、ちばチャレ通信を随時発行するとともに、随時市町村に連携に向けた検討状況の確認を行いながら、市町村からの相談にも応じていく。

アウトカム評価として、短期的には、今年度中に27市町村との連携を目指すとともに、カード交付数の増加、協賛店数の増加を目指していく。市町村説明会后、連携を開始したいと申し出ている市町もあり、連携開始に向けて、個別に協議を進めていくこととしている。協賛店の増加に関しては、今年度1,000店舗獲得を目指すとして、先月開催した市町村説明会においても説明しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等で、難航している状況にある。県や事務局でも様々な媒体で広報等を行いながら、市町村の皆様にもご協力いただき、積極的に働きかけていく予定だが、協賛店を増やすために、効果的な周知方法や委員の皆様のご所属でご協力いただける周知方法等がないか、ご意見・ご提案をいただければと考えている。長期的なアウトカム評価としては、健康ちば21（第2次）の評価指標で該当する項目の改善状況を把握していきたいと考えている。

#### ○会長

ただ今、事務局から説明があった件について、何かご意見やご提案等はあるか。

大きくは、取組事例集と、健康な職場づくりセミナー、「元気ちば！健康チャレンジ事業」の説明があった。いかがか。

#### ○会長

事例集について、令和4年3月に2冊目、2号を前回と同じような形で、職場の数等を掲載するのか、現在の進行状況はどうなっているか。

#### ○事務局

今、計画している段階では、1回目に作成したものと同じボリュームで、10事例程度を取り上げたいと考えている。昨年度のセミナーで6事業所から自分たちの取組を取り上げてもらってもよいということで、手を挙げていただいている。その他にも、もう少し事例をご紹介いただけたらというのがあり、委員の皆様からも何かいい事例等がありましたら、ご紹介いただけないかというところである。

#### ○会長

是非、委員の皆様のところでも、事例集に載せられるような事業所等があったらご紹介をということで、よろしくお願ひしたい。

#### ○会長

「元気ちば！チャレンジ事業」については、これから積極的にやっていくということだが、現在コロナということがあり、難しいところもあると思うが、その中でも、現在半分くらいの市町村が連携してくださっている。また、協賛店は560店舗位が

参加している。これから1,000点を目指すとしている。市町村への対応というところでは、コロナが終息してくると、積極的に参加してくる市町村が多くなっていくのか。コロナとの関係はどうなっているか。例えば、市町村によってもコロナの状況が違うと思うが、比較的感染者が少ないところは、事業にも参加できる余力があって、積極的に参加しているものなのか。何かコロナとの関係というものはあるか。それとも担当されている方のアクティビティの問題もあるかもしれないと思うのだが。そのあたりがわかると、事業を進めていくのに、ポイントが絞れるのではないかと思った。

#### ○事務局

コロナとの関係だが、当課も、健康づくり施策の仕事をしているが、同時に、県庁の中のコロナ対策本部で自宅療養者を支援する在宅療養班というチームの仕事もしている。そのような形で、役所の中でコロナ対策と通常業務を多かれ少なかれ平行してどこもやっているという状況かと思われる。ただし、市町村の中で、健康づくり担当部局がコロナの対応で大変なため、健康ポイント事業を進められず本事業に協力できないということをはっきりと聞いているわけではない。健康づくりは健康づくりとして重要と思っていただいて、進めていただけるものと考えている。

#### ○会長

その他、何かご質問やご意見等はあるか。無いようなので、協議事項について、事務局案で進めていただくこととしたい。

活発なご意見、ご協議ありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様ご協力ありがとうございました。